

# 「相続」の疑問に答える、相談窓口 札幌そうぞくクリニックで一度、検査を！

一般社団法人 相続包括支援センター  
札幌そうぞくクリニック  
代表理事/上級相続診断士  
米田 穰氏

2001年より不動産会社に勤務し、不動産売買などの業務に従事しながら、相続・不動産コンサルティングを中心としたセミナーを開催。16年、ロイヤルエステート株式会社を設立。札幌そうぞくクリニックを開業し、相続相談に対応する。相続対策専門士、上級相続診断士、相続鑑定士、家族信託専門士など



日本法令発刊、一般社団法人相続診断協会/編で、相続問題を扱った書籍の著者の一人として活躍する米田氏。2022年12月に最新刊「家族に迷惑をかけない死ぬまでにやっておくべき生前対策30事例」を共同著作。ほかにも「家族信託実務ガイド」などがある

札幌そうぞくクリニックでは  
相続診断士が対応

- ① 相続に関する基礎知識をアドバイス
- ② 相続対策アドバイス
- ③ 遺言書の作成のアドバイスと支援
- ④ 認知症対策・空き家対策のアドバイス
- ⑤ 後見制度と家族信託のアドバイス

一つでも気になることがあった人は、  
まずは気軽に相談してみよう

- 誰が相続人？ どう分ければいいの？
- 相続の手続きって大変そう。何をすればいい？
- 相続の名義を変えないままの土地、名義変更は必要？
- 親の美家、兄弟3人でどう引き継ぐか決めていない？
- 古くなって収益の下がったアパート、どうすれば？
- 認知症が心配。今のうちでできることは何かある？
- 遺言書って絶対必要？ 迷っているんだけど…



相続は「自分にはあまり関わりのないこと」または「家族で話しにくいこと」と考えている人が多いが、誰もが気づかずに開く身近なこと。相続トラブルは、それぞれの家庭に内在しているトラブルの種が、表面化して現実の問題となることだ。遺産分割時の親族間の争い、高額な相続税が掛かってしまったなど、それぞれの親族によつてはさまざまな問題が潜んでいる。そのトラブルはいつしか感情のもつれに発展してさらに深刻化するケースもある。また、近年は認知症も問題になっている。認知症が進むと、定期預金の解約や不動産の売却も困難になってしまう。このような相続に関わる悩みや問題を解決に導く民

間機関が、札幌そうぞくクリニックだ。医療機関の検査で処方箋を出してくれるように、資産内容や将来の意向などを、分析調査し、客観視してトラブルの種はないかを「検査」してくれる。「相談者にとつての最善のゴールは何か、事前に対策していくことは何か」ということを、一緒に考え、具体的な道筋をつけるのが私たちの役目です。相続の手続きはもちろんですが、相続のための準備として、生前贈与、遺言書の作成、家族信託など、内容に応じて弁護士、税理士、司法書士、行政書士などの専門家とチームを組んで相談内容に添えてまいります」と上級相続診断士・相続対策専門士で代表の米田穰さんは話す。

## One Team (ワンチーム) に対応



お客様

相談  
ご提案

相続のことなら…

札幌そうぞく  
クリニック  
相続診断士

弁護士  
司法書士  
行政書士  
税理士  
宅地建物取引士

札幌そうぞくクリニックでは、個別の相談に応じるほか、無料セミナーや相談会を実施

一般社団法人 相続包括支援センター  
札幌そうぞくクリニック

<https://souzoku-c.jp/>

☎0120-313-275

札幌市東区北12条東7丁目1-35  
メディカルセンター光星2階  
営業時間：10:00～18:00 定休日：土曜・日曜・祝日



地下鉄東豊線「東区役所」4番出口から徒歩1分。多くの医療機関が集まるメディカルセンター光星の2階に事務所がある

